

亀岡市公式動画チャンネル運用方針

亀岡市では、亀岡市公式動画チャンネル（以下「本チャンネル」という。）の運用にあたり、以下のとおり運用方針を定めます。本チャンネルをご利用になれる場合は、この運用方針に同意されたものとみなします。

1 目的

この運用方針は、亀岡市が動画共有サービス YouTube（以下、「YouTube」という。）を利用した動画による行政情報の配信を行うにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 用語の定義

YouTube に関する主な用語の定義を、次のとおりに定める。

- (1) YouTube インターネット上での動画共有サービス。
- (2) チャンネル登録 チャンネル（動画を公開している他アカウント）をお気に入り登録する機能をいう。
- (3) 亀岡市公式動画チャンネル 亀岡市が YouTube 上に投稿した動画の再生リストをいう。
- (4) アカウント YouTube を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (5) コメント 投稿した動画に対する視聴者が書き込むことができる意見をいう。

3 運営主体・アカウント情報

- (1) 本チャンネルの管理、動画の投稿は、亀岡市市長公室広報プロモーション課が行う。
- (2) アカウント名は、「亀岡市公式動画チャンネル」とする。
- (3) アカウント URL は
「<https://www.youtube.com/c/亀岡市公式動画チャンネル>」とする。

4 対応時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に必要に応じて行う。

5 投稿方法

投稿をする際は、所属長及び広報プロモーション課長の決裁を得て行う。

6 投稿内容

亀岡市の情報及びそれに関する動画など。

7 運用について

- (1) 亀岡市のアカウントであることを証明するため及び第三者によるなりすまし等の誤情報の流布を防ぐため、亀岡市公式動画チャンネルのアカウント名を亀岡市ホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及び投稿内容については、本チャンネルの概要欄に明示する。
- (3) 本チャンネルは、情報発信の手段として運用することとしているため、原則として、コメント欄及びチャンネル登録は使用しない。ただし、国、他自治体等が運用するアカウントで、広報プロモーション課長が特に必要と認めるものについては、この限りではない。

8 知的財産権

本チャンネルに掲載されている写真、イラスト、動画、記事などの著作権は亀岡市や正当な権利を有する者に帰属する。本チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできない。

9 免責事項

- (1) 亀岡市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) 亀岡市は、本チャンネルの内容によって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 亀岡市は、YouTube のシステムに関する質問等については一切答えない。また、本チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (4) 亀岡市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、また本チャンネルの運用を中止することがある。

10 個人情報

本チャンネルにおいて亀岡市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び亀岡市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩がないように適切に対処する。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内で利用する。